

中国「残留孤児」国家賠償訴訟勝利 100万署名推進ニュース（関東版）

NO 2 2004年6月

中国「残留孤児」の人間回復を求める市民連絡会
事務局 〒141 0022 東京都品川区東五反田1 13 12
五反田富士ビル5F五反田法律事務所内 ・FAX 03-3447-1620
口座名 中国残留孤児人間回復運動支援資金
郵便振替口座 00130 0 581422
銀行口座 東京三菱銀行五反田支店 普通預金口座 20676999

中国「残留孤児」国家賠償訴訟100万人署名

33万人超す、さらに拍車をかけて！

中国「残留孤児」訴訟勝利への国民世論を高め、日本政府の孤児政策転換を求めて展開されている「100万人署名」は、5月末で33万3139筆（内関東地区30万4287筆）に達しました。そのうち「市民連絡会」に寄せられたものが19万6036筆、原告が集めたものが10万8251筆（東京4万5973・神奈川3万1054・さいたま1万5318・千葉1万5906）、全国各地の訴訟関係で集めたもの2万8852筆（札幌1万6200・京都7600・岡山5052）となり第一段階の山である30万筆をクリアしました。「市民連絡会」は、さらに拍車をかけた取り組みを強化し、裁判が大きな山場を迎える10月までに60万に到達させ、年内の100万人突破をめざしています。

駅頭・街頭で頑張る原告団！

関東地域（東京・神奈川・千葉・さいたま等）の原告団は、“02年12月の提訴以来平均月2回のペースで主要駅頭や街頭、繁華街で署名活動を続けています。その総計は上記のように10万人を超えました。この行動には、支援組織の日本中国友好協会・日中友好雄鷹会、国民学校1年生の会等からも、毎回多数駆けつけています。メデーでは、東京・千葉・山梨などの会場で200人を超す原告と支援者が署名を展開し1万2500人を集めました。街頭署名は、平均2時間で1000人近い署名が集り、関心の高さが示されています。原告団と支援組織は、今後も粘り強くこの活動を続けます。

◇市民連絡会 250超す団体に要請訪問

市民連絡会に参加している、日中友好協会・日中友好雄鷹会・国民学校1年生の会などの支援組織は、原告、弁護団とともに中央・都段階の労働組合、民主団体や千代田区・豊島区・足立区・江東区・杉並区・板橋区・小金井市などの区市段階の労組・民主団体を要請訪問を続けています。その数は5月末段階で250以上にのぼりました。これに応じて全農林労働組合の4万人をはじめ多くの団体が協力、また大連会など「旧満州」引き揚げ者の会や税理士会、ライオンズクラブなど多方面の協力が広がっています。また日中友好協会など全国に組織を持つ団体

の取り組みも次第にテンポをあげ、これらの総計が約 20 万人に達しています。6 月からは、日中友好協会都連が新宿・足立・北・江戸川・中野などの都内各市区を、日中友好雄鷹会が足立・葛飾・江東の各区の諸団体を訪問し、さらに協力の輪を広げます。街頭署名とともに、団体の協力による署名の推進こそ「100 万人署名」達成のカギを握っています。

「平和・人権・環境フォーラム」なども訪問

また佃俊彦弁護士（市民連絡会事務局長）や永村誠朗氏（元東京地評）らは、「平和・人権・環境フォーラム」本部や傘下の自治労・日教組・水道労組などを訪問し「協力しましょう」との快諾を得ています。連絡会事務所には、各地の自治労などの署名が次々と届き始めています。

訴訟参加の原告 1700 人を超える

関東を皮切りに始まった「訴訟」は、次々と各地に広がりその数は 1707 人（5 月末現在）にのぼりました。原告は、関東 950、北海道 85、長野 67、愛知 173、京都 90、大阪 140、兵庫 57、岡山 16、広島 59、徳島 4、高知 45、鹿児島 21 の 11 ケ所に広がり総数は 1707 人です。今後東北、福岡、香川、沖縄などでも準備されています。「残留孤児」は、約 2400 人といわれており、訴訟に参加した原告は 70%以上になりました。

署名をお願いした団体の皆さんへ！

100 万人達成へ、用紙を増刷いただき、引き続き署名にご協力ください。
また、募金にもご協力をお願いします。
署名、第 2 次集約は 9 月末にしています。ご送付は、市民連絡会事務局へ。（第 1 次集約署名は参議院選挙後に提出の予定です）

裁判の現状と展望

裁判、大きな山場を迎える！！

3 月 10 日と 4 月 28 日には、孤児の帰国を遅らせたことと 帰国後自立支援を怠ったという、国の責任に関する原告側立証として菅原幸助氏と庵谷馨氏の証人尋問を行ないました。お二人とも元孤児全協の理事長を務めた方です。

菅原氏は、戦前憲兵として関東軍関係者を先に引き揚げさせたという自らの経験も踏まえて、戦時死亡宣告制度を立法して帰国を遅らせたこと、帰国後も日本語だけでなく、仕事や住居などあらゆる面で支援策がなかったことを迫力をもって証言しました。庵谷氏はインドシナ難民との比較で残留孤児に対する政策がおざなりであったことを証言しました。

7 月 7 日と 9 月 22 日は国側の反証として元孤児対策室長ら 2 人の尋問になります。裁判は責任立証の大きなヤマ場になります。（佃）

（お知らせとお願い）

「ニュース 2 号」を発行しました。お手数ながら、増刷して多くの方にお渡しください。ご意見やご質問は「市民連絡会」事務局まで。（お）

